

動物に関する問合せ窓口

家畜 (牛、豚、鶏等)	野生動物 (野鳥、鹿、猪等)
【地域窓口】 鹿本地域振興局 農業普及・振興課 0968 - 44 - 2119 城北家畜保健衛生所 0968 - 46 - 2075	【地域窓口】 鹿本地域振興局 農林部林務課 0968 - 44 - 2135
【県庁窓口】 畜産課	【県庁窓口】 自然保護課

愛玩動物 (犬・猫、狂犬病予防等)	狂犬病予防注射
【地域窓口】 山鹿保健所 衛生環境課 0968 - 44 - 4121	【地域窓口】 山鹿市環境課 0968 - 43 - 7211 又は、各動物病院
【県庁窓口】 健康危機管理課	【県庁窓口】 健康危機管理課

乳肉衛生 ふぐ調理	蚊、ダニ、ハエ等
【地域窓口】 山鹿保健所 衛生環境課 0968 - 44 - 4121	【地域窓口】 山鹿保健所 衛生環境課 0968 - 44 - 4121
【県庁窓口】 健康危機管理課	【県庁窓口】 健康危機管理課

◆ 感染症窓口は、山鹿保健所 保健予防課 0968 - 44 - 4121

動物の死がい処理

- 野生動物又は飼い主不明の動物の死がいは、死がいがある土地の管理者が処理を行う。
- 道路上であっても、ペットの死がいはその飼い主が責任をもって処理する。

国交省直轄国道（３号） 高速道路 都市高速道路	県管理道路（３２５号） 県道
【相談窓口】 道路緊急ダイヤル # ９ ９ １ ０ 「道の相談室」 ０ １ ２ ０ - １ ０ ６ - ４ ９ ７	【相談窓口】 鹿本地域振興局 土木部維持管理調整課 ０ ９ ６ ８ - ４ ４ - ２ ３ １ ２

市道	私有地
【相談窓口】 山鹿市 建設課 ０ ９ ６ ８ - ４ ３ - １ ５ ８ ４	【相談窓口】 土地の管理者（個人・会社等）

広域農道
【相談窓口】 山鹿市 農林整備課 ０ ９ ６ ８ - ４ ３ - １ ５ ７ １